

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立堺老人福祉センター、堺市立西老人福祉センター	
(2) 施設の設置目的	
無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人 堺中央共生会	
(5) 指定期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
・ 貸室業務 ・ 相談業務 ・ 指導業務 ・ 入浴サービス ・ 各種講座、教室等の開催(健康教養講座、機能訓練等) ・ レクリエーション活動の実施(敬老事業等)	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	無
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市内在住の60歳以上の高齢者	275,795人
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・看護師による利用者の健康状態の確認及び把握、こまめな声掛け及び指導を行い事故防止に務めた。 ・お風呂を含む施設内の清掃や安全確認を定期的実施することにより、安全・安心な環境の整備に努めた。 ・個人情報の保護については規定を遵守しており、書類の保管についても適正に保管している。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・法人の理念や方針を職員が理解することで共通認識を持って業務を遂行した結果、全ての職員が同じサービスを利用者に提供することが出来た。 ・職員研修について全職員が受講し、利用者サービスの向上に繋がるよう取り組んだ。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・講習事業、自主事業、クラブ活動、普段の施設利用等すべてにおいて安全安心な環境で利用できるように職員全員が意識を持って業務を行った。
その他特筆すべき取組	・どうすればセンターに来て楽しんで頂けるかを常に考え、利用者との会話やアンケート結果を事業に反映させたことで、特に指定管理事業であるコッカラ体操の内容が充実し、参加人数の増加につながった。 ・多岐に渡る自主事業の取組を行った結果、クラブも新規に立ち上がっている。

イ 市による状況分析

職員それぞれが、利用者にとって安心で快適な環境の整備を実践している。また、利用者意見の事業運営への反映や新規取組の実施が特に西老人福祉センターの新規利用者数および延べ利用者数の増加につながっていると考える。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会
利用者数(単位:人)	43,994	36,413	63,514	67,617	—
稼働率(単位:%)	堺・大広間:37.2 西・大広間:50.8	堺・大広間:45.5 西・大広間:71.0	堺・大広間:54.6 西・大広間:77.6	堺・大広間:58.0 西・大広間:91.4	—
利用者満足度(単位:%)	堺:81.0 西:86.4	堺:85.3 西:80.5	堺:73.1 西:77.9	堺:75.8 西:77.1	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	・利用者の希望をなるべく取り入れ、更にそこから派生していける内容の自主事業を展開し新規の利用者を既存の利用者が連れてきてくれるよう取り組んだ。満足度については「よい・普通・悪い」のうち「よい」のみを計上しており、普通を含めると99%となる。
意見・苦情・要望等への対応	・意見、苦情、要望については早期に対応するように心がけ実施している。 ・ご意見箱をわかりやすく書きやすい場所に設置している。
その他特筆すべき取組	・自主事業、クラブ活動、介護予防に関する取組も大幅に増やし参加者も増えており好評を得ている。

ウ 市による状況分析

令和4年度に比べ、堺老人福祉センターの利用者数が微減となっているが、西老人福祉センターの利用者は順調に伸びている。今後も、積極的に利用者の声からニーズを把握することで満足度向上させ、新規利用者の獲得に向け新たな事業展開に期待する。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会
収入	指定管理料	100,225,181	96,759,470	102,859,000	102,859,000	102,859,000
	利用料金	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	3,384,794	3,134,740	666,064	655,886	780,000
合 計		103,609,975	99,894,210	103,525,064	103,514,886	103,639,000
支出	人件費	38,877,082	35,206,346	38,413,771	38,486,780	42,556,000
	委託料	24,655,513	26,044,187	28,830,709	29,026,503	32,058,000
	総支出額に占める委託料の割合	26.4%	29.3%	28.3%	29.6%	30.9%
	修繕費	1,081,630	1,123,000	1,729,965	257,190	595,000
	光熱水費	10,990,860	10,814,288	15,437,035	13,333,728	10,450,000
	その他	17,772,957	15,593,727	17,475,234	17,104,014	17,980,000
合 計		93,378,042	88,781,548	101,886,714	98,208,215	103,639,000
収支差額		10,231,933	11,112,662	1,638,350	5,306,671	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入	19,149	17,782	29,075	206,600	30,000
支 出	38,346	33,940	37,658	248,920	46,000
収支差額	-19,197	-16,158	-8,583	-42,320	-16,000
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	令和5年度に関しては賃金の上昇、委託費、保守料の改定、物価高騰の中、光熱水費については一定の落ち着きがあり、修繕費も大きな故障もなかった為、収支が改善された。
-------------	---

ウ 市による状況分析

- ・物価および光熱水費の大幅な上昇が収支差額に大きく影響しているが、委託契約等の内容見直しや職員個々の経費削減意識により、効率的なセンター運営が出来ている。
- ・修繕料については、定期的な点検を実施し、設備の不具合を早期発見・修繕したことで、大規模な修繕を抑えることができたものとする。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
事故発生件数 (利用者の体調変化以外)	0件	0件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
実利用者を増やし定着させる取組 (令和6年度までに、60歳以上人口に占める実利用者数の割合を令和元年度比で2%増加させる) ※堺センター R1:1.72%→R6:3.72% ※西センター R1:3.36%→R6:5.36%	堺センター 3.22% 西センター 4.86%	堺:1.27% 西:2.40%
高齢者の介護予防に資する取組 (介護予防に資する各種講座・教室等の開催回数)	月8回以上	12カ月間達成

■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	物価高騰高止まり、委託料上昇の中、指定管理料の範囲内で適正な運営を実施した。

イ 市による状況分析

- ・事故発生件数について、看護師等による利用者へのこまめな声掛けや指導を行うことで、事故のない安全な環境の整備を徹底している結果であると考えられる。
- ・実利用者を増やし定着させる取組については、まだまだ目標の半分に満たないが、令和4年度に比べ、改善がみられる。
- ・利用者サービスの向上について、予定していた講習事業が実施されたことにより目標達成ができ、利用者満足度が向上されたことにも表れていると考えられる。
- ・経費節減に向けた取組について、物価・光熱費の高騰の中、委託による定期的な点検を実施し、適切に修繕を行うことで、大規模な修繕を抑えることができたものと考えられ、効率的な運営を実施しているといえる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	水道光熱費の高止まり、委託事業の値上げ、物価高騰厳しい運営の中、令和5年度は黒字となっている。お風呂だけでなく講習や自主事業があるから来たいという利用者も増えており、令和6年度にも繋がるようにしたい。	依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残る中での施設運営となり、難しい状況ではあった。一方で自主事業数を増やし、参加者数の増加傾向を見られたのは、工夫した運営が出来ている結果であり、評価する。
今後の取組	自主事業も制作や介護予防だけでなく夏休み企画、更なるクラブの立ち上げ(お孫さんを連れて一緒に制作等)など更に広がった事業などを考えている。令和6年度は実施予定。堺、西で好評だった事業はお互い共有し、各センターで実施する予定。	引き続き利用者数の回復を念頭に、利用者満足度の向上につながるような自主事業の展開に期待する。また、今後も、人件費上昇、光熱費の高止まり、委託事業の値上げ、物価高騰など、社会情勢の変化が予測される中で、状況に合う方法を取り入れた講習の実施や、効率的な予算運用など、最少の経費で最大の効果を上げるような取組を期待する。

評価基準	A	B	C	D
	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの